

1 令和4年第8回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和4年8月26日(金)  
開議 午後3時15分  
閉議 午後3時50分

3会 場 稲城消防署講堂

4出席委員

1番	松本 信之	2番	塩野 清隆	3番	馬場 実
4番	伊勢川 岩根	5番	佐脇 博吏	6番	鈴木 明弘
7番	高野 進	8番	小池 喜一郎	9番	大塚 謙一
10番	中山 賢二	11番	高橋 昌司	12番	笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 第24号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第25号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第26号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和4年第8回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは、12番 笹久保 橋寿 君、1番 松本 信之 君を指名いたします。次に日程2、第13号議案 生産緑地法第3条の規定について議題といたします。第13号議案について事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号2号については令和4年7月28日に地元委員の小池委員と現地調査を実施しております。

議長 それでは受付番号2号について小池委員より説明願います。

小池委員 8番委員の小池です。受付番号2号については、令和4年7月28日に事務局と現地確認を行った結果、3条許可を出して問題のない土地であることを確認しております。三沢川の改修で生じた土地になると思います。

議長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議長 質疑がありませんので、採決いたします。

議長 第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 13 号議案については承認されました。次に日程 3、第 24 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 4、第 25 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 5、第 26 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

佐脇委員 意見ですが、写真をみるかぎりとても綺麗にやられており、すばらしいと思います。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。  
以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和4年第8回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時50分閉会)